

平成21年度第2回岡山県医療対策協議会の概要

○日 時：平成21年9月3日（木）16:00～17:10

○場 所：県庁3階大会議室

【地域医療再生計画について】

- ・2次医療圏での周産期医療をどうするか、すなわち、その地域の病院の機能強化を行うのか、他圏域への搬送においていくのかなどを議論するためには、出生数や異常分娩数などの基礎的なデータを示してもらう必要がある。
- ・医局に属さない医師が増えている現状を踏まえて、大学医局以外の新たな形の医局を築いて、医師のマッチングなどを行っていく必要がある。
- ・基金事業は平成25年度までとされているが、本当に必要な事業については、その後も継続して実施していく必要がある。
- ・2次医療圏が完全に自立していくのがベストであろうが、現実的には困難な分野も多い。自立を目指す分野と支援・連携による充実強化を目指す分野をしっかり議論して、その方向性を定める必要がある。
- ・2次医療圏の中に中核拠点病院が必ずあるというのでなければ、その地域の医療機能の向上は困難である。
- ・25億円事業が2つ採択された場合は、50億円の基金を積むことになるが、より強化を行う必要がある医療圏に重点配分するなどの運用を行うべきだ。

- ・現在の医療圏については、国や県の都合で定められている。地方分権型社会の実現を目指している現在の流れの中では、住民意見をもっと取り入れたボトムアップ式で医療圏等を考えいく必要がある。
- ・県南地域においても、様々な課題を克服していく新たな試みが出てきている。再生計画の枠組みで行うかどうかは別として、こうした動きをバックアップしていくことも考慮すべきだ。
- ・新見地区において、病院再編の議論が行われているが、機能強化した病院整備が進まなければ、地域の医療提供体制の強化は難しいのではないか。
- ・建物や設備の整備を重視するのか、人的資源の充実を重視するのか、連携強化を重視するのかといったことをもっと明確にした方が良いのではないか。
- ・中核病院が1つの場合、患者がその病院に集中しすぎるという傾向がおこる。そのため、人材の確保に配慮しておく必要がある。
- ・県北では、医師だけでなく看護師その他の医療従事者が不足しており、トレーニングセンターや訪問看護ステーションなどの設置により、医療従事者の確保を行うことが最重点課題である。
- ・関係者から提案された医師不足地域への派遣事業については、積極的に取り入れて事業化につなげていくべきである。